

産前・産後の支援を充実します！

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実するため、妊婦とおなかの赤ちゃんの健康を管理する妊婦健康診査の費用助成の増額、生後1か月の赤ちゃんを対象とした1か月児健康診査の費用助成、出産後の家事の支援を行う子育て世帯訪問支援事業の利用期間の延長を実施します。

1 実施内容

(1) 妊婦健康診査

妊娠から出産まで定期的に受ける健診の助成額(16回分)を、合計90,000円から115,000円に増額します。多胎妊婦は19回分で、合計105,000円から130,000円に増額します。

(2) 1か月児健康診査

生後28日以降、6週未満の時期に受診する健康診査で、赤ちゃん1人につき、最大5,000円の費用を助成します。

(3) 子育て世帯訪問支援事業

出産後の家事の負担を軽減するため、サービスの利用期間を生後6か月以内から1年以内に延長します。

2 開始の時期

令和7年4月1日

3 詳細について

対象者への対応や使用方法など、詳細は4月1日に市ホームページに掲載します。

(1) 妊婦健康診査

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/kenko/1026627/ninshin/1007289.html>



(2) 1か月児健康診査

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/kenko/1026626/oyako/kenshin/1032621.html>



(3) 子育て世帯訪問支援事業

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/1026602/kosodate/1025906.html>



問合せ先

こども・若者未来局 こども家庭課
直通電話042-769-8345